

中間報告書

平成20年 8月

篠山市議会
行財政改革調査特別委員会

目 次

1. はじめに	2
2. 「篠山再生計画（案）＜行財政改革編＞」の審査について	
(1) 審査手法について	
(2) 審査方法について	2～3
3. 「篠山再生計画（案）＜行財政改革編＞」の審査結果	
(1) 審査結果	
(2) 評価に係る特記事項	4～6
4. 終わりに	7
参考資料	
篠山市議会行財政改革調査特別委員会名簿	
主な活動経過	8

1. はじめに

平成11年の篠山市発足以降、それまでの旧町や広域行政における課題であった都市基盤整備を、合併協議に基づき合併特例債などを活用して短期間に解決してきました。

しかし、それらの事業に係る起債の償還とともに、国の三位一体改革等による地方交付税の大幅な削減等もあり、篠山市の収支バランスは崩れ、極めて深刻な財政状況に陥りました。

こうした状況の下、市長は財政再建に取り組むため、今後の財政収支見通しを示すとともに、篠山再生市民会議の議論、答申を経て、「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」を公表しました。

市議会としても、今後、想定される学校の統廃合と耐震改修や兵庫医科大学篠山病院の存続を始めとした地域医療の充実確保等、山積する課題への対応等含め、持続可能な行財政基盤の確立と市民福祉向上のため調査研究を行うことを目的に、「行財政改革調査特別委員会」を設置し、委員各位の真剣な調査と議論を重ねてきました。

そしてこの度、「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」の20年度実施項目を中心に、内容審査等を行った結果を中間報告として取りまとめました。

2. 「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」の審査について

行財政改革調査特別委員会では、まず「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」の20年度実施項目を中心に内容の審査を行った。

(1) 審査手法について

124項目と多岐にわたる取り組み項目からなる再生計画(案)を審査するため、政策総務、文教厚生、生活経済の各常任委員会、議会のあり方研究会と連携し、個別項目の審査を行い、それらの審査も踏まえた上で、行財政改革調査特別委員会で全体的な審査を行った。

■行財政改革調査特別委員会

「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」中、担当部署が限定されない横断的な項目の審査を行うとともに、常任委員会等での審査を踏まえ、全体的な審査を行う。

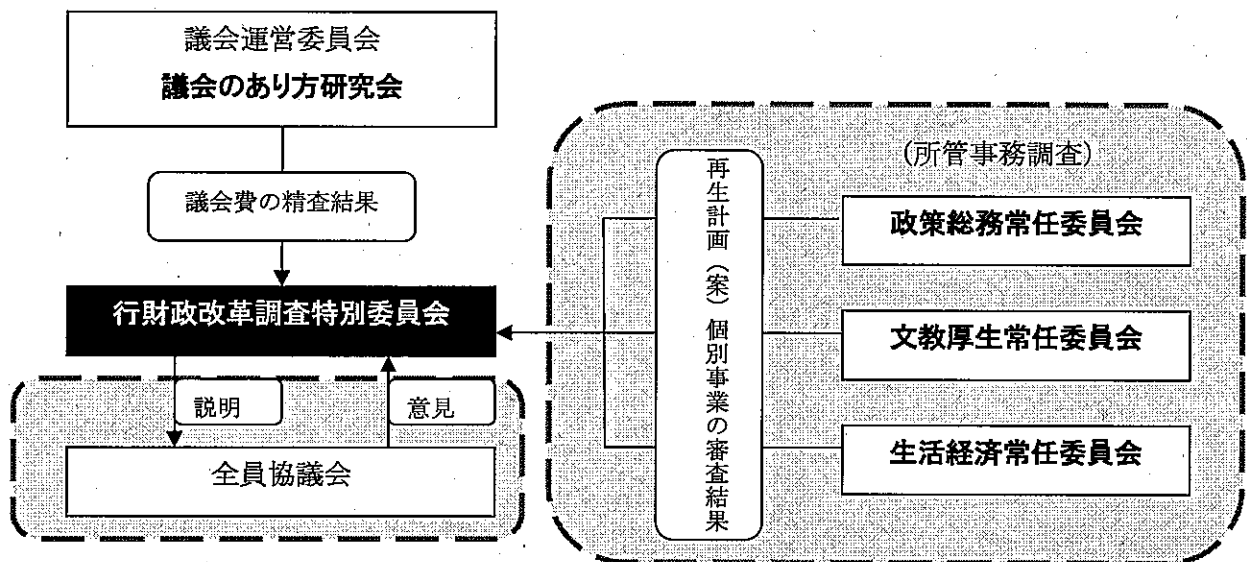
■各常任委員会

「篠山再生計画（案）＜行財政改革編＞」中、「所管に係る事項」について、審査を行う。

■議会のありかた研究会

「篠山再生計画（案）＜行財政改革編＞」中、「議員定数・報酬」の検討を行う。

(イメージ図)



(2) 審査方法について

審査については、以下の内容で行った。

■審査内容

①根拠

条例改廃等の有無、時期について

②効果額の適正度

効果額の積算根拠及び適正な設定がされているかどうか。

③項目実施による影響

対象者や数、対象条件、その他、市民に与える影響はどうか。

④対象者への説明方法等

周知のための説明手法等について

⑤計画の実効性

実施可能な計画かどうか。

3. 「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」の審査結果

「篠山再生計画（案）〈行財政改革編〉」の審査の結果は下記のとおり。

(1) 審査結果

個別項目の必要性のみの判断ではなく、財政再建の視点に立った上で総合評価（三段階評価）を行った。

■総合評価

「A」・・・実施可

「B」・・・調整後実施可

「C」・・・要検討

	審査項目数	A評価	B評価	C評価
審査結果	82	72	8	2

※「兵庫県の新行革プランの実施にともなう事務事業等の見直し」は、現時点では不確定要素もあり、不審査とした。

※一部、21・22年度実施分を含む。

(2) 評価に係る特記事項（抜粋）

①再検討を要する項目（C評価）

「図書館業務の見直し」（別冊P6）

■市民センターの図書コーナーを自習コーナーとし、そこでITサロンを実施する提案であるが、人員を配置しない方針では、管理上に問題があり、図書館機能は維持できないと考える。図書コーナーは、学校や地域にとって重要な役割を果たしており、人員を配置した上で、存続を検討されたい。

■市民団体やボランティアとの協働を進めること等含め、コスト削減の方策を検討されたい。

「情報化推進事業の見直し」（別冊P68）

■市民センター図書コーナー（自習コーナー）への移設を前提とするのではなく、行政が取り組むべきサービスであるのかも含め、ITサロン自体の必要性を検討されたい。

■必要性を認める場合においても、有料化だけでなく、ボランティアの活用や機器の更新の必要性等、経費節減の運営体制について検討されたい。

②必要な調整を行った上で実施すべき項目（B評価）

「定員の適正化等」（別冊P1）

「組織・機構の見直し」（別冊P82）

- まちづくり方針も明らかにした上で、組織・機構と人員配置（非常勤、嘱託職員含む）の計画を提示されたい。
- 定数減ありきでは、行政サービス低下になりかねない。効率よく対応できるような人事配置を行うとともに、職員の意欲が出せる体制を整えられたい。
- 職員数減に伴う事務の簡素化や事務量の削減等も検討されたい。

「給与（正規職員）の引き下げ」（別冊P3）

- 生活給としての配慮も必要であり、職員労働組合の理解が得られるように努力されたい。

「中央公民館方式の採用」（別冊P4）

- 公民館は、地域の生涯学習の拠点であり、その役割は重要であることも鑑み、支所と連携したあり方も検討されたい。
- 各公民館が所管する各種団体との協議、調整を十分に行われたい。

「篠山チルドレンズミュージアムの運営の見直し」（別冊P5）

- 指定管理者制度を導入した平成20年・21年の結果の検証をしっかりと行い、指定管理者とともに効果的な運営方法を検討されたい。
- これまで培ってきたミュージアムクラブ等の地域とのつながりも大切に、効果的な運営方法について検討されたい。

「外出支援サービス事業の見直し」（別冊P34）

- 民間業者への業務委託を段階的に行っていく予定となっているが、対応できる民間業者が少なく、民間事業者育成の具体的な方策を検討されたい。
- サービス低下につながらない様に検討されたい。

「各種イベントの自主運営」（別冊P50）

- イベントの位置づけを明確にした上で、取り組まれたい。

「市道建設事業の休止」（別冊P51）

- 道路は開通してこそ効果がでるものであり、将来を見据えた投資という視点も踏まえ、検討されたい。

③その他（A評価）

「公共施設の管理の見直し」（別冊P8）

- 底地が市有地である場合、その扱いについては以後のトラブルとならないように、統一した方向で整理されたい。
- 市所有の他施設においても、実態に応じた管理の見直しを行われたい。

「非常勤特別職の報酬改定」（別冊P10）

「各種委員会等の報償費の改定」（別冊P11）

- 既存の各種審議会・委員会等の必要性等についての検証を行い、廃止・統合できるものは積極的に整理されたい。

「篠山市女性委員会委員数の削減」（別冊P28）

- 女性委員会のあり方についても検討されたい。

「ねんりん館施設管理の見直し」（別冊P47）

- 指定管理期間の管理形態の変更については、契約の一方的な破棄ととられかねず、慎重に行われたい。

「被服貸与の使用年数の見直し」（別冊P55）

「緊急車両の更新年の延長」（別冊P56）

- 市民の命に直結する活動であり、活動に支障をきたさないように状況を把握し、計画に縛られることなく柔軟な対応を行われたい。

「補助金の見直し（平成21年度からの実施分）」（別冊P69）

- 市のまちづくりの方向性とも整合性を図った取り扱いを行われたい。
- 一律削減ではなく実態に沿った対応を行うとともに、一定の補助基準を設け、執行されたい。
- 補助金の統合も検討されたい。

「市税の徴収率の向上（現年課税分）」（別冊P71）

「市税の徴収率の向上（滞納繰越分）」（別冊P72）

「介護保険料の徴収率の向上」（別冊P73）

「国保税の徴収率の向上」（別冊P74）

「市営住宅家賃の徴収率の向上」（別冊P75）

「水道料金の徴収率の向上」（別冊P76）

- 関係部局とも積極的な連携のもと、目標達成に向け取り組まれたい。

4. 終わりに

平成20年6月27日に行財政改革調査特別委員会を設置して以降、「篠山再生計画(案)〈行財政改革編〉」の20年度取り組み項目を中心に審査を行ってきた。

約2ヶ月間という短い期間であったが、慎重かつ熱心な議論を行い、前述したような課題も見えてきたことから、この度、中間報告としてとりまとめた。

今回の審査を通じて、再生計画実施後の行政サービスのあり方や仕組みがはっきりと見えないことが、全ての項目に共通する課題となっていると考える。

この課題解決に向けて、行政は、将来像をはっきりと示していくとともに、これまでから取り組んできた、市と市民の関係を一層進めていくことが重要となってくると考える。本市には、市民と市が一体となってみんなで考え、みんなで責任を持ってまちづくりを進めるという篠山市の地方自治の基本を定めた「篠山市自治基本条例」のもと、市民と市は、個性豊かで活力ある自立した地域社会の実現と、市民福祉の充実を図る目的を達成するため、参画と協働によるまちづくりを推進することを定めている。

しかしながら、例えば、補助金等のあり方についても、理念が曖昧なことから、イベント支援・補助金の基準が明確でなく、既得権化による弊害も指摘されている。また、住民自治を担うべき市民の意識醸成やまちづくり協議会等の住民組織の育成も進んでいないという現実もある。

篠山市の財政再建は緊喫の課題であるが、市民サービスとのバランスという点においても非常に困難な道のりが想定される。これから、本当に必要となってくるのは、自治基本条例を絵に描いた餅とするのではなく、「公と民の関係づくり」を具現化、実践化することである。

行財政改革調査特別委員会では、これから、「篠山再生計画(案)〈行財政改革編〉」の21・22年度取り組み項目の審査を行うとともに、自主財源の確保策、行革推進策等、広く行財政改革について審議を行っていくこととしているが、市民、行政、議会が一体となり、それぞれの役割、責務を果たしていくことで、新しい篠山の将来像を見いだしていけるように取り組んでいきたい。

【参考】

○行財政改革調査特別委員会設置決議より

- 1 名 称 行財政改革調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法(昭和22年法律第67号)第110条及び委員会条例第5条
- 3 目的 持続可能な行財政基盤の確立と市民福祉向上のため調査研究を行うこと
- 4 委員の定数 9人
- 5 付議事件 行財政改革の調査研究に関する事
- 6 設置期間 平成22年4月30日まで
- 7 閉会中の調査 議会の閉会中も継続して調査できるものとする。

○行財政改革調査特別委員会名簿

委員長	林 茂	副委員長	渡邊 拓道
委員	小林 美穂	委員	本莊 賀寿美
委員	吉田 浩明	委員	西田 直勝
委員	隅田 雅春	委員	河南 克典
委員	森本 富夫		

○主な活動経過

平成20年	6月27日	行財政改革調査特別委員会設置
平成20年	7月15日	議員全員協議会(財政研修)
		第1回行財政改革調査特別委員会
		各常任委員会(項目審査)
平成20年	7月28日~8月4日	
平成20年	8月5日	第2回行財政改革調査特別委員会
平成20年	8月11日	第3回行財政改革調査特別委員会
平成20年	8月22日	第4回行財政改革調査特別委員会
平成20年	8月28日	議員全員協議会(中間報告)
平成20年	8月25日~29日	各常任委員会(項目審査)
平成20年	9月1日	市長へ申し入れ